

4 1 2 証券の整理保管

○ 国債代理店において受入れた証券を保管するときは、次のとおり区分して袋類に納め、さらに一定の容器（金庫に備付けのものを含む。）に納めて金庫に格納する。

● 記名国債証券

（各種請求証券） 元利金支払場所変更・記名変更など各種請求手続きにより受入れた証券

（代 証 券） 滅紛失証券・汚染き損証券の代証券として業務局から送付を受けた証券

（その他証券） 上記以外の証券（一部利賦札を滅紛失した残りの証券）

○ 上記袋類には、保管する証券の現在高を表示する。

袋表示の記載例

上記区分を表示する。

6 年		現 在 高		確認印
		枚 数	金 額	
6	21	1	200,000 円	⑩
	24	3	1,600,000	⑩

- 受払欄を設けてよい。
- 金額欄は、証券の額面金額により記載する。
- 確認印欄は、確認者（取扱者でもよい。）が押印する。